



園庭に笑顔がはじけました！

台風12号の影響により延期された「わんぱく祭り」（中央保育園父母の会主催）が9月10日、中央保育園の園庭で開かれました。

真夏を思わせる暑さとなりましたが、焼きそばやフランクフルトをほおぼる元気いっぱいの子もたち。園庭には、楽しそうなはしゃぎ声が響きました。

また、当日は、民族楽器などを使ったユニークな演奏会やフラダンスなども披露され、子どもたちの興味をそそっていました。

第5次町総合計画、耐震改修促進計画、災害義援金申請、地震災害見舞金、町オリジナル年賀はがき、赤い羽根募金、国民年金の追納、特定疾患見舞金、入札参加資格審査申請、各種表彰、特定・高齢者健康診査

P2~7

印旛沼水質浄化月間、いんば沼フォーラムinしすい、浄化槽の日、3R推進月間、農産物共進会、チャリティーバザー、本佐倉城探訪Ⅲ、参加募集、みんなのひろば、給食センターからこんにちは

P8~17

人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井



しすい
10月号

2011(平成23年)
No.527

人口と世帯数9月1日現在(前月比) 人口21,263人(-7) 男10,726人(-1) 女10,537人(-6) 世帯数9,048世帯(+1)
外国人登録人口274人 男120人 女154人 世帯数87世帯

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行

第5次酒々井町総合計画（H24～H33）

基本構想（素案）の概要をお知らせします

町では、現在の第4次酒々井町総合計画が、平成23年度で計画期間が満了となることから、各種懇談会等により町民の皆さんから今後のまちづくりに対するご意見等をいただき、新たに「第5次酒々井町総合計画」を策定しています。今回、その構想部分について、概要をお知らせするとともに、素案に対するパブリックコメント（意見募集）を行います。

第5次の総合計画

画では、協働による持続可能なまちづくりを目指し、前計画の基本理念「町民参加による、町民のためのまちづくり」を発展させ、「未来の酒々井町」のまちづくりに関わってもらうため、町民等（みんな）が主役となって、未来へつなぐまちづくりを進めることを基本理念とします。

基本理念（計画推進における基本となる考え方を示すもの）

みんなが主役、未来へつなぐまちづくり



将来都市像（目指すべき将来の町の姿を端的・効果的に表現したもの）

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井

まちづくりの主役は、人（町民）です。酒々井町は、緑豊かな自然と温暖な気候に恵まれているとともに国の史跡に指定されている本佐倉城跡や神社・仏閣などが多い歴史のある町です。本計画では、町を構成する重要な要素である「人」と、先人との営みのなかで形成された「自然」と「歴史」が調和したまちづくりを目指します。

また、住環境に恵まれた魅力あるコンパクトなまちを確立し、若者を中心とした定住者を増やしながらか、これからの発展が期待される南部地区の産業を核とした活力があふれるまちづくりを目指します。

目標人口
23,000人

（1）人口の推移

町の人口は、平成22年10月1日現在21,235人、生産年齢人口は、13,895人であり、このまま自然推移した場合、目標年次の平成33年における推計人口は、約20,300人と予測され、

（2）目標

目標年次の平成33年に平成22年の生産年齢人口水準（13,800人）を維持することを目標とし、総人口の目標は23,000人とし、

6つの基本目標

<健康福祉>

子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

<教育文化>

豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

<地域社会と行財政>

町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

<生活環境>

いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

<産業経済>

にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

<都市基盤>

生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

〈表1〉年齢3区分別人口および構成比の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年	平成33年
総計	人口(人)	19,298	20,019	19,885	21,385	21,235	21,632	23,000
年少人口 (0～14歳)	人口(人)	4,059	2,962	2,298	2,622	2,699	2,534	2,148
	構成比	21.0%	14.8%	11.6%	12.3%	12.7%	11.7%	9.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	人口(人)	13,656	14,969	14,969	15,358	13,895	12,818	13,800
	構成比	70.8%	75.0%	75.6%	71.8%	65.4%	59.3%	60.0%
老年人口 (65歳以上)	人口(人)	1,583	2,018	2,525	3,405	4,641	6,280	7,052
	構成比	8.2%	10.1%	12.8%	15.9%	21.9%	29.0%	30.7%

※国勢調査による実績値。平成22年の総人口は国勢調査の速報値。平成22年の年齢階層別人口は住民基本台帳により算出。平成28年、33年は人口、構成比とも目標値。

※平成22年国勢調査の公表結果により数値の変更が予想されます。

そのためには、子育てしやすい環境の整備、南部地域をはじめとする企業誘致による雇用の確保等を進めるとともに、市街化区域内未利用地の土地利用への誘導や既存住宅団地の建築を促進します。

また、若い年齢層が入居しやすい住宅地の開発検討など、市街化区域の拡大や再開発等を考慮するとともに、高齢者の笑顔があふれ生涯にわたって安心して生きがいをもって過ごすことができる社会を目指すなど、町のブランド力を高める魅力づくりに取り組み、「住んでみたい」と思えるまちづくりを進めていきます。

土地利用構想 コンパクトシティ として整備

(1) 基本方針

町は、多くの住宅地が駅から徒歩圏にあることから、駅周辺は地域拠点として利便性の向上を図るほか、日常生活を支える商業の集積を図りながら、コンパクトシティとして町を整備していきます。

一方で、平成25年春に予定

されている東関東自動車道の(仮)酒々井インターチェンジの開設にあわせ、南部地区では新産業系の都市空間の形成を進めていきます。

また、住宅地を取り巻く「緑」や里山風景、田園風景は、町の景観を特徴づける貴重な財産であり、今後は開発と自然・田園との調和を保ちながら、都市としての機能を整備していくことが土地利用の基本的な方針となります。

(2) 用途別土地利用の方針

① 住宅系地域

既成市街地における未利用地の解消を進めるとともに、北部地域、中央地域、南部地域それぞれにおいて、駅から徒歩圏の地域を中心に効率的な都市的土地利用を図ります。



また、北部地域の一部区域については、新市街地の住宅系準備地域として位置づけていきます。

② 自然・田園系地域

印旛沼新田や高崎川周辺の水田や北部地域の畑地などは施策を講じて優良な農地とし

て保全していきます。

また、入り組んだ谷津と里山の緑は、町民の憩いの場として活用するほか、動植物の貴重な生息場所として自然保護の観点からも保存していきます。

③ 商業系地域

商業集積については、J R酒々井駅と京成酒々井駅を結ぶ中心市街地、特にJ R酒々井駅周辺において町の顔づくりを進めるなど、さらなる商業機能の充実が図れるよう立地を誘導していきます。



④ 新産業地域

南部地域に新産業など新たな都市機能の導入を進めてきた結果、墨工業団地においては、製造業(食品加工等)の企業が立地していますが、未利用地については、インターチェンジの開設にあわせ土地利用の促進を図ります。

さらに、南部地区新産業団地については周辺環境との調和を図りながら、優良企業の立地を促進し、雇用の場の確保などに努めていきます。

問い合わせ 経営企画課企画総合調整班 ☎ 221 ☎ 221

第5次酒々井町総合計画 基本構想(素案)に対する

ご意見を募集します



募集内容・・・第5次酒々井町総合計画 基本構想(素案)に対するご意見

募集期限・・・10月24日(月) ※郵送の場合は24日(月)の消印有効

素案の閲覧場所・・・経営企画課(役場中央庁舎2階)、中央公民館、プレミアム酒々井、酒々井コミュニティプラザ、井戸端(交流サロン)、町ホームページ(行政情報→町の計画等→第5次酒々井町総合計画策定中)

提出方法・・・住所、氏名、電話番号を明記し、持参、郵便、ファックス、電子メールなどにより、文書または電子的記録として残るもので提出をお願いします。なお、様式は任意とします。※お電話でのご意見は、受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

ご意見の取り扱い・・・ご意見の概要とそれに対する町の回答は、後日、ホームページ上で公表する予定です。また、ご意見の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。賛否の結論だけを示したのものや、趣旨が不明瞭なものなどに対しては、お答えできない場合があります。

提出・問い合わせ・・・経営企画課企画総合調整班 ☎ 221 ☎ 221 ☎ 285-8510 中央台4-1-1

FAX(496)4541 Eメール kikaku@town.shisui.chiba.jp

酒々井町耐震改修促進計画

その2

今月は、町の耐震化の現状と耐震化の目標についてお知らせします。

【耐震化の現状】

わが国では、昭和25年に初めて建築基準法が制定され、昭和56年および平成12年に大きな改正が行われています。

特に昭和56年の改正では、新耐震設計基準が導入され、昭和56年以降に建築された建築物を「新耐震基準による建築物」、昭和56年以前に建築された建築物を「旧耐震基準で建築された建築物」と分類しています。

また、「耐震性を有する建築物」とは、地震に対する安全性が確保された建築物のことであり、新耐震基準により建築された建築物、耐震診断結果等により耐震性を満たす建築物および耐震改修・建替えにより耐震化した建築物をいいます。

「耐震性が不十分な建築物」とは、旧耐震基準により建築された建築物のうち耐震診断

結果等から耐震性が不十分であり、かつ耐震改修が行われていない建築物をいいます。

① 住宅の耐震化

平成21年度現在、町の住宅総数は、7,119棟あり

〈表1〉住宅の耐震化の現状（平成21年度）（単位：棟）

種別	全棟数 ①=②+③	新基準建築物 ②	旧基準建築物		耐震性を有する棟数 ⑤=②+④	耐震化率 (%) ⑥=⑤/①×100
			③	耐震性を有すると推計 ④=③×推計値		
戸建住宅	6,779	4,103	2,676	321	4,424	65.3
共同住宅	340	321	19	14	335	98.7
合計	7,119	4,424	2,695	336	4,760	66.9

り、国の推計方法に基づいて耐震化の現状を推計すると、耐震性を有する住宅は、4,760棟、耐震化率は66.9パーセントとなります。

全国の耐震化率は75パーセント（平成15年度現在）、千葉県では79パーセント（平成18年度現在）であり、国および県平均よりも低い数値となっています。

② 民間特定建築物の耐震化

特定建築物（※1）の中で、町における民間特定建築物は、51棟あり、平成21年度時点での耐震化率は84.3パーセントとなっています。

※1 多数の者が利用する建築物であり、地震発生時に利用者の安全を確保する必要が高い建築物等を特定建築物といます（広報9月号4ページ参照）。

③ 町有建築物・町有特定建築物の耐震化

平成22年度時点で、町有建築物は59棟あり、耐震化率は61パーセントとなっています。県有建築物の耐震化率は71



パーセント、県内の市町村有建築物の平均は53パーセント（平成18年度現在）であり、県内の他の市町村平均より高い水準となっています。

また、町有建築物のうち、特定建築物は、14棟あり、耐震化率は78.6パーセントとなっています。

県有特定建築物の耐震化率は72パーセント、市町村有特定建築物の平均は63パーセント（平成18年度現在）であり、県および県内の市町村の平均より高い水準となっています。

【耐震化の目標】

国の基本方針、千葉県耐震改修促進計画の策定を踏まえ、町では、住宅や民間特定建築物の耐震化の目標を90パーセントに設定しています。平成27年度時点の耐震化率は、住宅の建て替えなどの自然更新を考慮すると現在の66.9パーセントから76.3パーセントと推計されます。

耐震化率90パーセントを達成するためには、平成27年度までに合計991棟の耐震化が必要となります。

また、まちづくり課では、

〈表2〉住宅の耐震化の目標（平成27年度時点）

平成21年度耐震化率	平成27年度時点自然更新による耐震化の予測	平成27年度時点目標耐震化率	目標の達成に向けて耐震化必要数（年）
66.9% (4,760棟)	76.3% (5,517棟)	90.0% (6,507棟)	991棟 (約198棟/年) の耐震化が必要

昭和56年以前に建築された、木造戸建て住宅の耐震相談を実施していますのでお気軽にご相談ください。

なお、耐震相談は予約制となっていますので、まちづくり課までご連絡ください。

今回は町有建築物の耐震化計画と耐震改修の促進を図るための施策に関してお知らせします。

予約・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎154

災害義援金 一部損壊世帯へ配分決定

申請手続きを！



「千葉県災害義援金配分委員会」では、東日本大震災における住家の一部損壊世帯に対し、義援金を配分することに決定しました。

そこで、対象世帯を把握する必要がありますので、災害義援金の申請手続きをお願いします。

この申請により義援金配分

の対象世帯が決定され、義援金支払い手続きが行われます。

なお、既に「り災証明」を申請された方および東北地方太平洋沖地震災害見舞金を総務課に申請されている方は、新たに申請は必要ありません。後日、義援金支払い手続きの連絡をさせていただきます。

用意するもの 印鑑、被害状況がわかる写真、振り込み先口座番号がわかるもの

申請期限 10月31日(月)

申請・問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎133

町オリジナル年賀はがき販売

年の初めのごあいさつにご利用ください！



今年も町内にお住まいの画家の皆さんが描いた「ふるさと酒々井」の風景を挿絵にしたオリジナル年賀はがきを販売します。

詳細については広報11月号でお知らせします。

※販売枚数の上限は1人100組400枚までです。

問い合わせ 経営企画課企画総合調整班 ☎223

東北地方太平洋沖地震災害見舞金を支給しています

町では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により居住する家屋が破損し、修理をした方などに対して、見舞金を支給しています。

対象者 地震により、居住する家屋が破損した方（アパート等の貸家、借家を除く）

で次のいずれかに該当し、10万円以上の費用を要した方



- ① 修理工事をした方
- ② やむを得ず家屋を解体した方

見舞金額 2万円（1世帯1回限り）

手続書類等 ①見舞金申請書（役場総務課にあります。申請者の振り込み先口座番号等を記入していただきます）

②工事領収書（原本）

③工事明細書（居宅の修理・解体が確認できるもの）

④印鑑

⑤本人確認ができるもの（代理人の場合は、代理人本人の確認ができるもの）

受取方法 口座振り込み

申請・受付期限 平成24年2月29日(水)

申請・問い合わせ 総務課危機管理室 ☎215

10月の移動交番



次のとおり移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

日時 10月12日(水)、19日(水)、26日(水) 10時～12時

会場 駅前交流センター
(JR酒々井駅東口広場)

※事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎(484)0110



「じぶんの町を良くするしくみ」



赤い羽根共同募金は、高齢者、障害者、子どもたちなどへの、地域の福祉活動を支援する募金です。また、災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立っています。

皆さんからいただく寄付金は、一人暮らしの高齢者、一人親家庭や身体の不自由な方など、さまざまな手助けを必要としている地域の人々のために、身近なところで活かされます。

わたしたちの町の福祉活動の財源として活かされる共同募金にご協力ください。

今年の町の目標額は、178万円です。一世帯あたり500円で各行政連絡員を通じて募金活動を行いますのでご協力ください。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635

国民年金保険料免除期間の「追納」ができません

将来に受け取る年金額が違ってくるのね!



国民年金保険料の免除・若年者納付猶予および学生納付特例期間がある方は、将来受け取る老齢基礎年金が減額されます。そこで、10年以内であれば

遡って保険料を納付することにより、保険料を納付した年金額を受け取ることができます。これを「追納」といいます。

① 追納できるのは、過去10年以内に免除等が承認された方に限られます。

なお、一部免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）の方は免除以外の分を納付していないと追納できません。② 3年以上前の追納は、加算金が発生します。

平成23年度中に追納する場合、平成22・21年度分は当時の保険料の金額ですが、平成20年度分からは当時の保険料に加算金の上乗せされます。加算金の額については住民課年金班へお問い合わせください。

③ 追納は古い月から納付します。例えば平成20年7月分から免除になっている方が平成21年7月分を先に追納した場合

は返還されてしまいます。追納する場合は申し込みが必要になりますので、年金手帳・免除等の期間がわかる書類（承認通知書）をお持ちになり、年金班または年金事務

特定疾患見舞金を支給します

町では、特定疾患の療養者の方に見舞金を支給します。

申請方法 県から交付された特定疾患医療受給者票または小児慢性特定疾患医療受診券と印鑑、見舞金支給先の通帳等をご持参のうえ、健康福祉課へ申請してください。なお、受給者票の更新ごとに申請手続きが必要となります。支給額 3,000円

所で手続きしてください。問い合わせ 住民課年金班 ☎121・122

平成24年・25年度入札参加資格審査申請受け付け開始

10月3日から、平成24年・25年度における入札参加資格審査申請の受け付けを開始します。

町入札資格者名簿に新規で登録する事業者・現在登録されている事業者にかかわらず希望するすべての業種について申請が必要となります。申込期間 10月3日(月)～12月16日(金)

支給月 10月、4月
申し込み・問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134

受賞おめでとうございます 【社会教育功労者表彰】



とばし しげあき
土橋 繁明さん
(東酒々井3丁目)

平成23年度印旛郡市社会教育振興大会が8月6日に八街市中央公民館で開かれ、町体育指導員の土橋繁明さんが印旛郡市社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されました。

土橋さんは10年以上の長きにわたり町内の生涯スポーツの推進に尽力したことが認められたものです。

【(社) 日本道路協会功労表彰】



サークル「酒・和・花しすい」の方々

去る8月10日、国土交通省千葉国道管理事務所において、サークル「酒・和・花しすい」が(社)日本道路協会功労賞を受賞されました。

このサークルは国道51号線中川の交差点周辺の花壇の植栽・管理を長年にわたり続けており、このたびこの功績が認められたものです。

申込方法 ちば電子調達システムで電子申請をし、申請書に必要な書類を添付のうえ、千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口へ郵送してください。
※町で受け付けはできません。
申請の詳細 町ホームページ「酒々井町入札情報」および千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページに掲載していますので、ご確認ください。
問い合わせ 財政課管財班 ☎233・234

〈表1〉 特定健康診査・高齢者の健康診査日程表

○受付時間 8時30分～11時 ※早い時間帯は混み合います。

健診日	対象地区	会場
11月4日(金)	東酒々井1丁目・2丁目	保健センター
11月5日(土)	東酒々井3丁目・4丁目	
11月7日(月)	東酒々井5丁目・6丁目	
11月8日(火)	中央台1丁目・2丁目	
11月9日(水)	中央台3丁目・4丁目	
11月10日(木)	ふじき野1丁目～3丁目	

○指定日に受診できない方は、変更できます。変更の連絡は不要です。



後期日程の「特定健康診査」と、「高齢者の健康診査」を（表1）の日程で実施します。該当する日時に受診票を持参し、直接会場にお越しください。日程変更は可能です。都合のよい日にお越しください。また、前期対象地区で6月に受診できなかった方も後期日程の期間内で受診できます

町国保・後期高齢者保険加入者の方へ………
年に一度の健診で健康寿命を延ばすまじゅり

☆社会保険で扶養されている方へ☆

～特定健診（メタボ健診）が受診できます～

日時 11月11日(金) 9時30分～11時30分
会場 保健センター
持参物 受診券・保険証
健診料 受診券に記載されている金額
対象者 被用者保険に加入している40歳から74歳までの被扶養者が対象です。
※国民健康保険に加入している方は、対象外です。（上記〈表1〉の日程で行います。）
注意事項 受診券を入手するには、勤務先またはご加入の健康保険組合等にお問い合わせください。血液検査がありますので、食後10時間以上あけてお越しください。
問い合わせ (社)千葉衛生福祉協会 千葉診療所
☎ (224) 2016

ので都合のよい日にお越しください。
○対象者
「特定健康診査」は40歳から74歳までの町国民健康保険に加入している方
「高齢者の健康診査」は75歳以上の後期高齢者医療制度に加入の方（障害認定済の65歳以上の方を含む）

○受診票
10月初旬に送付します。
○健診費用の自己負担
無料で受けられます。
○人間ドック利用者は対象外
人間ドックの助成を利用（予定含む）の方は、町が行う「特定健康診査」と「高齢者の健康診査」を受けたものと見なされますので、今回の健診は受けることができません。
問い合わせ 住民課国保班
☎ 123・124

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)の
お問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台 3-3-1 ハイツ7棟-302
電話：043-496-7190
携帯：090-3508-8637

広告

核酸(DNA/RNA)は遺伝子を作る材料です。

水溶性核酸ドリンク

核酸、コラーゲン、ヒアルロン酸、コンドロイチン、ビタミン類(C、B1、B2、B6、B12)、亜鉛などを含んだ栄養補助ドリンクです。

お問い合わせ ポピー成田支部 0120-20-6533

広告

10月は印旛沼水質浄化月間

次の世代に残そう

きれいな印旛沼



印旛沼は、飲料水、農業用水、工業用水の水源として、また、水産漁場や住民の憩いの場として、わたしたちの貴重な財産となっています。

皆さんのちよつとした心がけが印旛沼の浄化につながります。

家庭でできる浄化対策

- ① 「流し」の三角コーナーには、ろ紙袋をつけて調理クズなどを入れましょう。また、目の細かいストレーナーや三角コーナーの使用も有効です。
- ② 食器や鍋などの油や汚れを

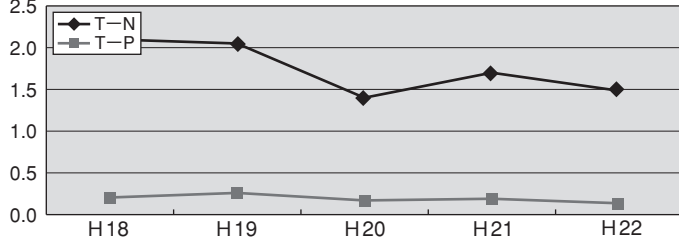
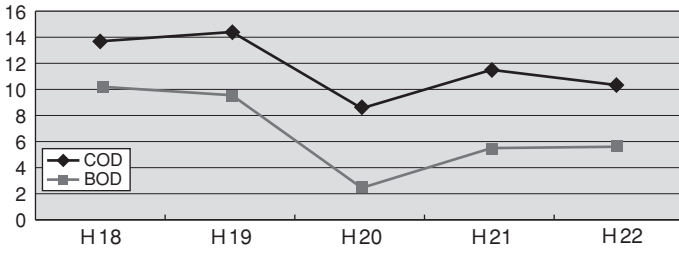
- 流さないように、ボロ布などで拭いてから洗いましょう。
- ③ 洗剤は量を計って、使い過ぎないようにしましょう。
- ④ 下水道未整備地域では、生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の設置に努めましょう。



〈表1〉印旛沼中央排水路の水質調査結果

単位: mg/l

年度	COD	BOD	T-N	T-P
H18	13.70	10.20	2.10	0.205
H19	14.40	9.55	2.05	0.260
H20	8.55	2.45	1.40	0.170
H21	11.50	5.50	1.70	0.190
H22	10.40	5.70	1.50	0.150



【各データの解説】

COD 化学的酸素要求量
水の汚濁度を表す指標の一つで、水質汚濁が進むほど数値は高くなります。水に含まれる物質を酸化剤（薬品）によって酸化するのに消費する酸素の量で表します。

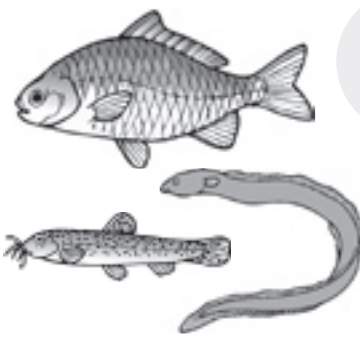
BOD 生物化学的酸素要求量
水の汚濁度を表す指標の一つで、水質汚濁が進むほど数値は高くなります。細菌が水中の有機物を分解するときに消費する酸素の量を表します。

T-N 総窒素
し尿や雑排水に含まれるタンパク質を構成する多様な窒素化合物の総量を表します。数値が高いほど水質汚濁の程度が高いといえます。

T-P 総リン
リンは、動物の遺体、し尿、洗剤、肥料などに含まれ、水中に含まれるリンの総量を表します。水の富栄養化を示す指標で、数値が高いほど水質汚濁の程度が高いといえます。

いんば沼フォーラムinしすい

いんば沼の生きものたち かつての賑わいをみせるか…？



いんば沼フォーラムは、毎回テーマを変え、印旛沼流域市町を巡回し開催しています。今回のフォーラムでは、印旛沼と流域それぞれの専門家たちと座談し、生きものたちの世界からいんば沼の「いま」を覗き「あした」を眺めます。

日時 10月15日(土) 13時30分～16時30分(受付13時)

会場 プリミエール酒々井文化ホール

特別講演 演題「これからのいんば沼、そして酒々井町」
講演者 小坂 泰久(酒々井町長)

座談会 テーマ いんば沼の生きものたち～かつての賑わいをみせるか…？
座長 本橋 敬之助 氏

(財)印旛沼環境基金・水質研究員) パネラー
平間 幸雄 氏(県環境研究センター・上席研究員)
林 紀男 氏(県中央博物館・農学博士)
川津 浩二 氏(県水産総合研究センター内水面水産研究所・上席研究員)
浅野 俊雄 氏(財)日本野鳥の会・会員)

定員 350人(先着順)

入場 無料

主催 (財)印旛沼環境基金、酒々井町

問い合わせ (財)印旛沼環境基金 ☎(485) 0397

【内容】
基調講演 演題「かつてのいんば沼、そして酒々井町」
講演者 川島 俊彦 氏
(写真家・酒々井町在住)

〈表2〉 合併処理浄化槽の維持管理

保守点検	千葉県登録業者(町内)
①浄化槽の運転状況の点検	㈩酒々井環境コントロールセンター ☎(496) 5386
②浄化槽装置の調整、修理	㈩南下総衛生 ☎(496) 3128
③消毒剤の補充	関東住設サービス ☎(496) 5438
④その他	㈩株ヤマロク ☎(496) 9656
清掃	酒々井町許可業者
①浄化槽内の清掃、汚泥の調整	㈩酒々井環境コントロールセンター ☎(496) 5386
②浄化槽装置の洗浄	㈩南下総衛生 ☎(496) 3128
③その他	
法定検査	千葉県知事指定検査機関
①浄化槽設置後の水質検査 (使用開始後6~8か月後)	㈩社千葉県浄化槽検査センター ☎(246) 6283(代)
②定期検査(年1回)	



浄化槽は生きています
日ごろの点検・清掃を大切に
10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽は微生物の働きで汚物を分解し、きれいな水にして放流する、生きて

いる排水処理装置です。適正な維持管理をしないで、そのまま放置すると徐々に汚泥がたまり、放流水とともに流れ出て、地域の環境汚染につながります。
常に微生物が良好な状態で、活発に働けるように維持管理を行いましょ。お問い合わせ 生活環境課 ☎342

町では〈表1〉のとおりリサイクルを推奨しています。限りある資源を有効に使うため、家庭でも3Rを実践し、ごみの減量にご協力をお願いします。
☎342 問い合わせ 生活環境課

3Rとは、資源の無駄遣いをなくしてごみを減らし、限りある資源をできるだけ有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードとなる大切な3つのRです。捨てる前に、ごみにしなければいけないものか、工夫して使えないか考えてみましょう。




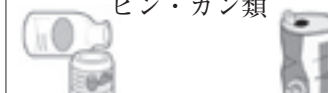
10月は3R推進月間です

- 「リデュース (Reduce)」
・物を大切に使い、むだを出さないようにし、ごみを減らすこと。
- 「リユース (Reuse)」
・ごみとしないで繰り返し使用すること。
- 「リサイクル (Recycle)」
・再び資源として再生利用すること。

環境にやさしい生活をしてみませんか



〈表1〉 町のリサイクル事業

リサイクル品目	概要	要
新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・ビン類・金属類 (アルミ缶)・繊維類	町内の自治会や子ども会、老人会などで資源回収を行っています。積極的に協力しましょう。	
ペットボトル  	町内のペットボトル回収協力店 (ナリタヤ、タイヨー、大谷屋酒店東酒々井店) で店頭回収を実施しています。対象となるのはジュースやお茶等の飲料用や酒類、しょうゆ等のペットボトルです。サラダ油用等は対象ではありませんのでご注意ください。 ①キャップをとり、ラベルもはがしてください。②中を水で洗い残液がないようにしてください。③つぶしてから回収ボックスに入れてください。	
蛍光灯・乾電池 	町内の家電取扱店等に協力をお願いし、店頭回収を実施するとともに生活環境課窓口でも回収箱を設置しています。集められた蛍光灯や乾電池は清掃工場に保管された後、佐倉市、酒々井町清掃組合によってリサイクル業者に引き渡され処理されます。	
ビン・カン類 	酒々井町で収集された「ビン類」「カン類」は、佐倉市、酒々井町清掃組合によってリサイクルが進められており、ビン類はガラス原料、カン類は金属原料に。また「もやせるごみ」の焼却灰はセメント原料へと再利用されています。	

出品規格等〈表1〉農産物の部

類別	品目	規格
穀物類	米・小麦・大豆・小豆	1 L (5.5合)
	落花生 (さや付)	各1点 2 L (1.1升)
	落花生 (むきみ)	1 L
葉菜類	白菜	3コ1束
	きゃべつ・レタス・花野菜	各1点 3コ
	ほうれん草・にら・みつば・ねぎ	3束 (ねぎ3kg)
根菜類	人参	2kg (葉なし)
	大根・ゴボウ・ニンニク	各1点 5本1束
	根ショウガ	3株
	カブ	3束 (葉付き)
卵	鶏卵	1点 10個
いも類	大和いも・甘薯・馬鈴薯	各1点 2kg
	ヤツガシラ・セレベスの親いも	3コ
	ドダレ・セレベスの子いも	2kg
	自然薯	1本
果菜類	トマト	各1点 7コ
	キュウリ	10本
	メロン・カボチャ	3コ
	ナス	1kg
	ハヤトウリ	5コ
果実類	柿・ゆず・キウイフルーツ・ミカン	各1点 5コ
	栗	1kg
花き類	鉢物	各1点 2鉢
	切花	5本1束
	枝物	3本1束
加工品類	ワラ工芸品・木・竹工芸品	各1点 1品
植木盆栽類	造形の部	各1点 1本
	並木の部	5本
	盆栽の部	1鉢
	苗木の部	10本
	玉の部 (冠経50cm未満)	5本
	玉の部 (冠経50cm以上)	2本
落葉	1本	
林産物	しいたけ・しめじ (きのこ類)	各1点 500g

ふるさとまつり
農産物共進会出品募集



自慢の野菜等をお持ちください

今年も「ふるさとまつり」を11月19日(土)・20日(日)に開催します。
前日の18日(金)には、農産物共進会を行います。(表1)〈表2〉の規格で募集しますので、多数の出品をお願いします。
なお、ふるさとまつりの詳しい内容は広報11月号をご覧ください。

〈表2〉生活改善の部

品目	規格
料理	1品
つけもの	
農産加工	
献立表3日分	(献立名、材料名、1人分の分量、価格) ◎展示品試食少々 ◎分量 (つくり方添付のこと)
家庭工芸品	1品

【出品規定】
①出品物は、町内で生産された農産物に限ります。また、同一品目については、1世帯1点とします。
②出品物の搬入は、出品者みずから会場受付(中央公民館講堂)まで搬入してください。
③出品物は、特定な物(生活改善・植木盆栽)以外原則として返品しません。
問い合わせ 産業課農政振興班 ☎143

今年もふるさとまつりで、チャリティーバザーを開催します。
ご家庭に眠っている日用雑貨、食料品、手作り品等がありましたらご協力ください。
なお、衣類については、新品のみに限らせていただきますのでご了承ください。
詳細については、9月下旬の町内回覧をご覧ください。
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496) 6635



チャリティーバザーにご協力ください

毎年多くの人で賑わうチャリティーバザー

酒々井の魅力を体験する旅にでかけてみませんか！

史跡めぐり & 酒々井町史跡検定

本佐倉城探訪Ⅲ

—ようこそ！人と歴史と

自然がもてなすまち・酒々井へ—

平成23年度史跡ウォーキング

町では国史跡本佐倉城跡など、豊かな町の文化遺産や自然環境を活用し、「歴史と自然のまち・酒々井」をアピールするため、町内に数多く所在する寺社、史跡、名所、旧跡等の貴重な文化財を紹介する史跡めぐりを実施し、皆さんに楽しく健康的に酒々井町の深さを知っていただきたいと考えています。ぜひ、皆さんご参加ください。



本佐倉城跡航空写真 (H23撮影)

史跡めぐり

日時 10月23日(日) (雨天決行)
受付 8時30分～9時30分
集合場所 役場駐車場
スタート・ゴール 役場駐車場
参加費 500円(小学生以下無料) 当日徴収
申込方法 事前申込 先着100人
 ※申込書持参、郵送、電話、ファックス、電子メール
 ※小学生は保護者同伴をお願いします。
 ※当日参加はできません。必ずお申し込みください。
申込期間 10月3日(月)～10月14日(金)
その他 雨天でも決行します。ただし荒天時、災害等が生じた場合、中止とします。
 参加者には記念品を進呈します。
 車での来場は、乗り合わせをお願いします。
もちもの 水筒、雨具、健康保険証(写)など



申し込み・問い合わせ

社会教育課文化財班
 ☎ (496) 1171 内322、FAX (496) 7541
 電子メール
 syakyou@town.shisui.chiba.jp

コース

6キロメートル 解説付団体歩行
所要時間3時間30分

- ・本佐倉城を中心に周辺の千葉氏ゆかりの史跡や名所などを見学します。
- ・「酒々井ふるさとガイド」「郷土研究会」が皆さんをご案内します。
- ・各所で協力団体の解説があります。

主な見学地点

スタート→下宿麻賀多神社→酒の井の碑→勝蔵院→上岩橋貝層→本佐倉城(内郭)→妙見神社→本佐倉の双体道祖神→吉祥寺→本佐倉城(外郭)→西井戸の里山→ゴール

酒々井町史跡検定

- ・スタート時に問題用紙をお渡ししますのでガイドの解説を聞きながら問題を解こう！(答えはガイドの解説の中に!!)
- ・ゴール時に採点。点数に応じて認定証をお渡しします。

町では、携帯電話のIT機能を利用して名所、旧跡、施設などを紹介する「酒々井町観光ナビゲーションシステム」(略称「酒々井観光ナビ」)を提供しています。

町内の100か所に置かれた標柱などにあるプレートに印刷されたQRコードを携帯電話のカメラで写し取るだけで、ガイシステムドブックを持ち歩かなくとも情報を知ることができます。もちろん、お持ちの携帯電話がQRコードの読み取りに対応していなくてもインターネット機能があれば酒々井観光ナビのホームページにアクセスして情報を知ることができます。

バーコードリーダーがない機種

携帯電話のインターネット機能で下記のURLを直接入力してください。
 酒々井観光ナビのトップページが表示されます。プレートの3けたの番号を入力することで情報が表示されます。
 HP <http://www.town.shisui.chiba.jp/navi/mobile/>



地域のより良い人間関係塾・人権ふれあい講座・酒々井町ボランティア協議会講演会・しすいタウンカレッジカレッジコース合同講演会



いずみまさひろ 泉澤 章 弁護士

「えん罪と人権」

泉澤さんは、弁護士登録以來、一般的な民事、刑事、労働事件の他、アジア太平洋戦争における旧日本軍の戦争犯罪被害者の救済に取り組みられています。

また、日本弁護士連合会では再審・えん罪事件の専門部に所属し活躍されています。

皆さんも『えん罪と人権』について考えてみませんか。

弁護士で、足利事件弁護団である泉澤章さんを講師に迎え講演会を開催します。

会場 中央公民館講堂
入場料 無料(事前申込不要)
※手話通訳がつかます。
お問い合わせ 社会教育課社会教育班 ☎ 3 2 4

平成24年町成人式



新成人の代表者により組織された成人式実行委員会が開催され、平成24年の町成人式は次とおり開催することとなりました。

町内に住民登録のある新成人の方には12月初旬に案内を郵送します。

転出した方でも酒々井町出身者であれば出席できますので社会教育課までご連絡ください。

期日 平成24年1月9日(月)
時間 式典10時～(受付9時30分～)
会場 プリミエール酒々井文化ホール
該当者 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
問い合わせ 社会教育課社会教育班 ☎ 3 2 2

「順天堂大学のトップアスリートと一緒に様々なスポーツを体験して、スポーツ大好き人間になろう！」



酒々井町・印西市教育委員会合同により「親子で楽しくスポーツ！」と題し、陸上教室、サッカー教室を実施します。(※順天堂大学の一流指導者によるきめ細かな指導が受けられます)

日時 11月6日(日)、13日(日) 10時～12時

第1回「開講式」「陸上教室」陸上競技場(全天候グラウンド)で走ろう・跳ぼう。
第2回「サッカー教室」人工芝グラウンドでサッカーを体験しよう。
※講師の都合等により内容が変更されることがあります。
会場 順天堂大学さくらキャンパス内各施設
対象 町内在住在勤の小学生親子

定員 15組30人(申込先着順)
参加費 無料
申込期間 10月5日(水)～7日(金) 9時～17時
その他 参加の可否、詳細は、郵送でご連絡します。
主催 順天堂大学スポーツ健康科学部、酒々井町・印西市教育委員会
申し込み・問い合わせ 社会教育課社会教育班 ☎ 3 2 2

ハーフ料理講習会



「キーマカレーとナン」を作ってみませんか。
日時 10月11日(火) 9時30分～13時
会場 中央公民館調理室
内容 8種類のスパイスを使用したキーマカレー、手作りナン、デザート、ハーフティーを作ります。
定員 30人(申込先着順)
参加費 1,600円(材料代)当日集金します。

持ち物 エプロン、三角きんふきん
申込方法 10月7日(金)までに電話で酒々井ハーフガーデンへお申し込みください。
問い合わせ 酒々井ハーフガーデン ☎ (496) 4909 10時～16時(月曜定休)



第46回生涯学習フェスティバル
「学びふれあい 人がいきいき 町がいきいき」をキャッチフレーズに、町民の皆さんによる『生涯学習フェスティバル』を開催します。
期間 10月29日(土)、30日(日)、11月3日(水)～6日(日)
会場 中央公民館、プリミエール酒々井
※開催内容・日程は日によって異なりますので、詳細については、回覧しています「公民館だより第98号」をご覧のうえ、お越しください。
なお、公民館だよりは中央公民館で配布もしています。
問い合わせ 中央公民館 ☎ (496) 5321

第9回印旛沼流域 環境・体験フェア

屋形船やゴムボート体験の水辺体験や流域ウォーキングを通して、印旛沼・流域の水環境再生について行政、市民と一緒に考えるフェアを開催します。

日時 10月22日(土) ※荒天の場合は23日(日)に順延
9時45分～15時(11時頃まで一斉清掃を実施)

会場 佐倉ふるさと広場向かい(佐倉市白井田2714)

内容

- ・ウォーキング(約7キロメートル) ※ユーカリが丘駅前に9時45分集合
- ・水辺体験(屋形船乗船・ゴムボート体験)
- ・その他会場内(流域市町名産品等PR、エコ農産物等の販売、フリーマーケット、コンサート、オニビシ実食体験や環境関連展示など)

定員 ウォーキングは約50人、屋形船は1回15～25人で約10回分

申込方法 ウォーキング参加希望者はホームページ、電子メール、ファックスでお申し込みください。メール、ファックスの場合は人数、氏名、連絡先を記載しお申し込みください。

※ウォーキング以外の催しは当日先着順になります。

申込期限 10月20日(木)

問い合わせ 県河川環境課 ☎(223)3155

FAX(221)1950

Eメール kawakan2@mz.pref.chiba.lg.jp

フェア専用 <http://www.inba-fair.org/>

秋季町民 卓球大会



日時 10月30日(日)

8時30分～8時45分受付

会場 酒々井小学校体育館

種目 団体戦：1チーム6人(シングルス4・ダブルス1)、個人戦：一般男子シングルス・一般女子シングルス(高校生以上)・中学生男子シングルス・中学生女子シングルス・小学生シングルス・混合ダブルス

対象 町内在住・在勤者

参加費 大人500円

小学生・中学生300円

(保険代等)当日集金します。

※弁当は各自で持参してください。

申込方法 当日会場でお申し込みください。

問い合わせ 体育協会卓球部

佐藤 ☎(496)4131

バドミントン ミックス大会



日時 11月6日(日)

8時30分～9時受付

会場 大室台小学校体育館

対象 中学生以上の男女

種目 ミックスダブルス1部(上級)・2部(中級)・3部(初級)

持参する物 ラケット、運動できる服、室内運動靴、弁当

参加費 1チーム2,000円(シャツトル。保険代等)当日集金します。

申し込み・問い合わせ 11月2日(水)までに体育協会バドミントン部 森田 ☎090(8452)1536

「わらべうたの会」で 楽しい子育て学ぼう



わらべうたの中には、子どもをあやす方法や、コミュニケーションのとり方など、子育ての知識が詰まっています。

元気な子どもの遊びの場、情操の発達の場合、お母さんが子どもと遊ぶときのネタ作りの場として「わらべうたの会」を活用してみませんか。

日時 10月25日(火)、11月22日(火) 10時～10時30分

会場 プリミエール酒々井グループ研究室

対象 1歳から3歳までの子どもとその保護者

定員 各日とも親子10組(申込先着順)

申込方法 プリミエール酒々井に来館または電話でお申し込みください。

問い合わせ 図書館 ☎(496)8682

シルバー人材センター会員募集

健康で働く意欲のある60歳以上の方！会員となって仲間と働いてみませんか！

毎月第2月曜日(祭日の時は翌日)11時～入会説明会を開催しています

豊かな経験を活かし「何でもやってみよう」という気持ちで就業しよう

(一社)酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井167-5

電話 496-4077 (土日祝祭日を除く)



広告



みんなのひろば

過去の大地震を模擬体験

地震や火災が起きた場合に落ち着いて自分の身を守る行動がとれるように酒々井小学校と大室台小学校で9月2日、防災訓練が行われました。訓練では、酒々井小学校の3年生と4年生、大室台小学校の4年生が大地震を模擬体験できる「起震車」を使って

過去に発生した大地震の揺れを体験しました。訓練に参加した子どもたちは「大きな揺れの中でテーブルの脚をつかむのは大変だった」「過去の地震を体験したことで、あらためて地震の怖さを体験できた」などの感想が聞かれました。



地震体験を見守る子どもたち (酒々井小)



机の下で身を守ろう (大室台小)



激しい揺れを体験 (酒々井小)



地震に対する心構えを真剣な表情で聞く子どもたち (大室台小)

ミジンコの生態などを学習しました



ミジンコを入れた万華鏡を作る子どもたち

夏休みの自由研究をサポートする「子ども理科教室」が8月19日にプリミエール酒々井で行われ、ミジンコを使った生き物学習をしました。この教室は、東邦大学理学部東京湾生態系研究センターの協力を得て、水槽のミジンコを捕まえるゲームをしたり、捕まえたミジンコを顕微鏡で見たりしてミジンコの生態や動きを観察しました。また、ミジンコを入れた万華鏡の工作も楽しみました。ミジンコの飼育方法を教えてもらった子どもたちは、捕まえたミジンコを大事そうに家に持ち帰っていました。

☆ ほど良い弾力とつるつるとした喉越し ☆

ざるうどん

茹でたてをどうぞ!!



ざるうどん ¥450

鯉鈍工房 岩はし (酒々井町上岩橋275-1)

営業時間: 11:30~14:00 休店日: 毎週火曜日



樋沼さん、佐藤さん、小出さんが 県の代表選手として全国大会へ

第37回千葉県空手道選手権大会が5月1日に行われ、当

町からは体育協会空手道部の選手が出場し、樋沼空音さん、佐藤喜太郎さん、小出亜弥芽さんが全国大会出場を決める活躍を見せました。

なお、樋沼さん、佐藤さんは8月13日、14日に三重県宮サンアリーナで開かれた「第54回小中学生全国空手道選手権大会」に出場し、樋沼さんがベスト8に入るなど県の代

表選手として全国の舞台で活躍しました。

また、小出さんは「第54回全国空手道選手権大会」に出場の予定でしたが、震災の影響のため大会が中止になりました。

【県大会成績】

- 小学3年個人組手 準優勝 樋沼 空音さん
- 中学3年個人形 優勝 佐藤 喜太郎さん
- 中学3年個人組手 第7位 佐藤 喜太郎さん
- 高校生個人形 第3位 小出 亜弥芽さん

【全国大会成績】

- 小学3年個人組手 ベスト8 樋沼 空音さん
- 中学生団体戦組手 ベスト16 佐藤 喜太郎さん

各種目で熱戦が 繰り広げられました 町民ソフトテニス大会

総合公園テニスコートを会場に「町民ソフトテニス大会」が8月7日に開催されました。

大会には中学生から一般の方まで98人の参加があり、真夏日となった会場では各種目で熱戦が繰り広げられました。なお、入賞された方は次のとおりです。(敬称略)



接戦となった中学生女子決勝戦

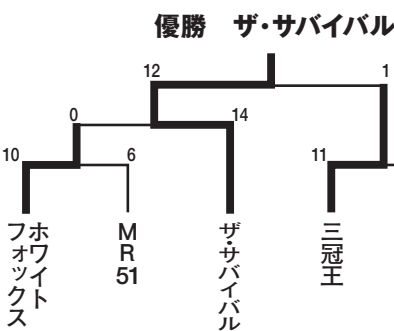
- 一般男子ダブルス 優勝 古谷・古井
- 準優勝 佐藤・片岸
- 第3位 足立・浪岡
- 一般女子ダブルス 優勝 小暮・國藤
- 準優勝 齊藤・藤木
- 第3位 吉田・小熊
- 中学生男子ダブルス 優勝 大谷・小口
- 準優勝 並木・虫鹿
- 第3位 松井・石川
- 中学生女子ダブルス 優勝 石川・猪口
- 準優勝 豊田・鈴木
- 第3位 古川・萩尾

ザ・サバイバル 他チームを圧倒 町民ソフトボール大会



残暑が続く蒸し暑い日となった9月11日、「第26回町民ソフトボール大会」が総合公園野球場で開かれました。試合では、和やかな雰囲気の中にも真剣勝負が展開され、ザ・サバイバルチームが他チームを圧倒し、見事優勝しました。

なお、試合結果はトーナメント表のとおりです。



手話ダンス・しすい

聴覚障害者と健聴者が共に手話ダンスを楽しみ交流する中で、お互いに理解を深めること、そして、今まで交流のない一般の方々へも手話ダンスを通じて、興味をもってもらい、共に楽しみ、共に勉強し、共に成長することをモットーにボランティア活動をしています。おもな活動として、老人施設への訪問、学童との交流、福祉関係行事等に参加をしています。興味がある方は一緒に活動しましょう。

活動日時 第1水曜日(中央公民館) 第2・4水曜日(酒々井コミュニティプラザ) 第3水曜日(社会福祉協議会) いずれも10時~12時

このコーナーに関する問い合わせ 住民協働課 ☎ 361



活動団体紹介 18

皆さんの学習意欲を応援します

「カレッジコース」卒業証書・修了証書授与式および入学式

3年制の町民大学「しすいタウンカレッジ カレッジコース」のレポート発表会および卒業証書・修了証書授与式が8月25日、中央公民館講堂で開かれました。

19人の3年生が4班に分かれ、3年間の活動を発表し、それぞれの思いを胸に卒業しました。

また、2年生21人、1年生25人がそれぞれの課程を修了し進級しました。



3年間の成果を発表する卒業生

9月1日には同じく中央公民館講堂で「しすいタウンカレッジ カレッジコース」の入学式が行われ、学習意欲に満ちた20人の新受講生が入学しました。

このカレッジコースでは、1・2年次に『総合学習』を、3年次には1・2年次に得た知識をもとに『専門学習』を進めます。

卒業後は、学習成果を公益活動に生かすことを目標にしています。

こんにちはしすいっ子

211



横田 真穂ちゃん(左) (ふじき野)
 <平成18年11月1日生まれ>
 健人くん(右)
 <平成22年9月20日生まれ>
 (家族から一言)
 お互いを思い合える姉弟になってね。



堀田学長の話に耳を傾ける入学生

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付をいただきました。(敬称略)

(金銭)
 ・(故)京増和治 30万円
 ・三林ふみこ 5千209円
 ・匿名 5千円

文芸コーナー

◆俳句

朝顔の蔓巻きかへて思案せり
 山田 正子
 老いた父母見舞う道のり蝉時雨
 佐藤キヨ子
 鈴虫に目覚めの時を告げられて
 濱口 仁
 片蔭の定員越える観戦者
 河口 和夫
 あめんぼうまた雲に乗り雨に乗り
 松居美智子
 油蟬急に耳元昼寝時
 梅澤 波葉
 テレビ消し間に風鈴聞きをりし
 三田美津江
 はぐらうり食みて箸置く冷し酒

◆短歌

主なき隣の屋敷に咲き盛る木槿の花の淡き紫
 苅 光子
 気力衰えて空見上げれば流れ雲見つつしおれば心和ぎゆく
 家山ヨシ子
 遠き世の光の君を偲びつつ集ひて琴弾く望月の夜
 岡 栄子
 絵画展出できて上野公園に奏でるライブしばし聴きおり
 正井 和子
 姉逝きぬ最後の姉の逝きませり末っ子われを一人残して
 佐藤 康子

給食センターから こんにちは

問い合わせ 学校給食センター
☎ (496) 1151

給食センターは、成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた給食を提供することで子どもたちの心身の成長を支え、食の大切さを伝える役割を担っています。

そこで今回は、秋に旬をむかえる食材を使った子どもたちに人気のメニューを紹介いたします。

旬の野菜、果物、魚など家庭でも秋の味覚を味わいましょう。



★ 野菜いっぱいオープンオムレツ ★ (材料4人分)

ピザのようにカットすることで色鮮やかに仕上がるオムレツです



材料 卵 3 個 (150 g)、ウィンナー 4 本 (80 g)、しめじ 2 分の 1 袋 (50 g)、ピーマン 1 個 (25 g)、トマト 1 個 (150 g)、サラダ油 (適量)、ピザ用チーズ (40 g)、塩・こしょう (適量)



作り方

- ① トマトを角切りにし、ボールに入れておく。
- ② ピーマンを千切りにし、ウィンナーを 5 ミリ幅で輪切りする。しめじはいしづきを取り、小房に分けておく。
- ③ 強火で熱したフライパンにサラダ油を入れ、ウィンナー、しめじ、ピーマンを炒める。
- ④ 中火にしたフライパンにトマトを入れ、塩、こしょうをする。
- ⑤ といた卵を流し入れ、軽く混ぜる。
- ⑥ ピザ用チーズをのせ、ふたをする。
弱火で 3 分おけば完成。



★ きのこのバターいため ★ (材料4人分)

秋の代表的な食材である「きのこ」は低カロリーなのに栄養たっぷりな食材です。しかも食物繊維が豊富なので積極的に取り入れましょう。



材料

えのき 1 袋 (100 g)、しめじ 1 袋 (100 g)、エリンギ 1 袋 (100 g)、ベーコン 4 枚 (70 g)、バター小さじ 2 (8 g)、しょうゆ大さじ 1 (18 g)、塩・こしょう (適量)



作り方

- ① えのき、しめじ、エリンギのいしづきを取る。
- ② えのきをほぐして半分に切り、しめじは小房に分けておく。エリンギは半分に切ってから 2 ミリ幅にスライスする。
- ③ 強火で熱したフライパンにバターを入れ、ベーコン、しめじ、えのき、エリンギを炒める。
- ④ きのこに少し焦げ目が付いたら、しょうゆ、塩、こしょうを入れて完成。

★ さつまいもとリンゴの重ね煮 ★ (材料4人分)

「さつまいも」と同じ季節に実る「りんご」。自然のコンビネーションが、おやつやデザートにもおすすめの 1 品です。



材料

さつまいも 1 本 (200 g)、りんご 1 個 (450 g)、レーズン大さじ 3 (36 g)、レモン汁大さじ 1 (10 g ~ 15 g)、バター大さじ 1.5 (15 ~ 20 g)、砂糖大さじ 1.5 (10 ~ 15 g)

作り方

- ① りんごを皮つきのまま 5 ミリ幅にちょう切りにし、レモン汁をまぶしておく。
- ② さつまいもを皮つきのまま幅 1 センチの輪切りにし、水にさらし、レーズンはお湯で柔らかくもどしておく。
- ③ 厚手の鍋の内側にバター(分量外)を塗ってからさつまいも、りんごの順に重ね、砂糖をふってレーズンを散らす。これを繰り返し重ね、最後にバターをカットして、ところどころにおく。
- ⑤ ふたをしてから弱火にかけ約 20 分蒸し焼きにすれば完成。



保健コーナー

健康推進員と一緒に ヘルシーウォーキング



保健センターを出発し本佐倉城跡をめぐり保健センターに戻るコースなど1時間ほどのウォーキングを行います。なお、事前の申し込みは必要ありません。

日時 10月17日(月)、11月21日(月)、12月19日(月)、平成24年1月16日(月)、2月20日(月)、3月19日(月)

9時10分から受付 ※雨天中止

集合場所 保健センター

受付等 9時10分から受付し、健康チェック(血圧測定)を行います。自宅に血圧計がある方は測定してきてください。9時30分から準備体操を開始します。

次の場合参加できません

- ・最高血圧180mmHg以上または最低血圧100mmHg以上の方
- ・安静時脈拍数が110拍以上または40拍以下の方
- ・体調不良等自覚症状がある方

持ち物 歩きやすい靴・服装、飲み物、帽子、タオル

問い合わせ 保健センター

☎(496) 0090

高齢者のインフル エンザ予防接種



インフルエンザが流行する季節になります。予防接種をして重症化を防ぎましょう。

対象 ①接種当日において65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方

※対象の方には9月中旬に通知文を郵送しました。対象年齢の方で通知が届いていない方は保健センターにご連絡ください。

費用 1,600円

接種期間 10月1日(土)～12月31日(土)

※年末は医療機関が休みになりますので注意してください。

※生活保護受給者の方は無料になりますので事前に生活保護受給証を取得し、接種時に持参してください

申込方法 委託医療機関へお申し込みください。

問い合わせ 保健センター

介護予防事業

「大人のためのバレエ講座」



年を重ねていくと、体も変化してき

ます。介護予防教室で毎日をいきいきと過ごすヒントを学びましょう。

バレエの動作は姿勢を正しく保ち、手や足の筋肉を鍛えます。バレエの基本ポーズをマスターして衰えにくい体を作りましょう。

日時 平成24年1月20日(金)、27日(金)、2月3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、3月2日(金)、9日(金)

10時～11時30分

※初日と最終日は聞き取り調査を行いますので、9時20分までに保健センターへお越しください。

会場 保健センター

講師 舞踊家 青山 瑠璃子さん

対象 65歳以上の方

定員 10人(申込先着順)

参加費 無料

持ち物 動きやすい服装、滑り止めのついた5本指靴下または底の薄い室内靴、飲み物、タオル

申込方法 10月21日(金)までに電話または直接保健センターへお申し込みください。

問い合わせ 保健センター

みんなで知っておきたい!

「食物アレルギー最新事情」



食物アレルギーについて、正しい知識や情報をお伝えします。生活に生かしていきましょう。

日時 10月25日(火) 10時～12時
9時30分から受付

会場 印旛合同庁舎2階大会議室

講師 独立行政法人国立病院機構下志津病院 小児科 鈴木 修一医師

対象 食物アレルギーの子どもの持つ保護者とその家族

定員 30人(申込先着順)

参加費 無料

申込方法 10月17日(月)までに電話で印旛健康福祉センター地域保健福祉課へお申し込みください

問い合わせ 印旛健康福祉センター(印旛保健所) 地域保健福祉課 栄養担当 ☎(483) 11334

印旛郡市歯科医師会 市民公開講座

「口腔ケアと 誤嚥性肺炎予防」



地域住民に向けての公益事業として市民公開講座が実施されます。ふるってご参加ください。

日時 10月2日(日) 10時～12時

9時30分から受付

会場 成田保健福祉館(成田市赤坂1-3-1)

講師 静岡県開業米山歯科クリニック 米山武義歯科医師

定員 100人(申込先着順)

参加費 無料

申込方法 名前、人数、代表者電話番号をご記入のうえ、ファックスで印旛郡市歯科医師会へお申し込みください。

問い合わせ 印旛郡市歯科医師会 ☎0476(27) 1894 FAX 0476(27) 1896



保健コーナー

問い合わせ
保健センター ☎(496) 0090

その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
3日(月)	乳児相談 10か月児H22.11月生	10時～11時
	4か月児H23.5月生	13時30分～14時30分
13日(木) 26日(水)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
25日(火)	1歳6か月児健康診査 H22.2月生・3月生	受付時間 12時45分～13時15分
毎週月曜日	健康相談	9時30分～11時

予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せき ジフテリア破傷風混合・日本脳炎	委託医療機関で 実施中
-----	--------------------------------------	----------------

夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所

(0～15歳まで)

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜日・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

場所 佐倉市江原台2-27
(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

◎成田市急病診療所

場所 成田市赤坂1-3-1
(成田市保健福祉館内)
☎0476(27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

診療科目および日時

診療科目	診療時間	診療日
内科・ 小児科	10時～17時	日曜・祝日
	19時～23時	毎 日
外科	10時～17時	日曜・祝日
歯 科	10時～17時	

子ども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時
電話 #8000
(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

マタニティクラス ママパパークラス



安心して出産・育児をするために、
また、友達づくりのためにも、ぜひご
参加ください。

日時・内容(表2)のとおり

会 場 保健センター

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、母
子健康手帳副読本

参加費 無料

申込方法 マタニティクラスは10月21
日(金)までに、ママパパークラスは11月18
日(金)までに電話または直接保健セン
ターへお申し込みください。

※1回だけの参加もできます。

問い合わせ 保健センター

〈表2〉

	日 時	内 容
マ タ ニ テ ィ ク ラ ス	10月26日(水) 13時30分～15時30分	妊娠のしくみ 母乳栄養について
	11月2日(水) 13時30分～16時	妊娠後期の過ごし方 分べんのしくみ
	11月9日(水) 13時30分～15時30分	妊娠中の栄養 離乳食について
	11月16日(水) 13時30分～16時	赤ちゃんの保育、先輩ママとの交 流、妊娠中の歯の健康
〈ママパパークラス〉		パパの妊婦体験
	11月26日(土) 12時30分～15時30分	もく浴、調乳実習 2人で行う妊婦体操、家族計画

成人歯科検診



歯や口の健康を保つことは、食事や
会話を楽しむなど、豊かな人生を送る
基礎になるものです。

現在、町歯科医師部会の協力のも
と、成人歯科検診を実施しています。
歯や口の健康寿命を延ばすため、ぜひ
検診を受けましょう。

対 象 町内在住で、40歳以上の方
(昭和46年4月1日以前生まれの方)

※現在歯科治療中の方を除きます。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周
組織検査を行います。

受診期限 12月31日(土)

※年末は休診日が多く、医療機関が込
み合いますので、早めに受診ください。

〈表1〉

医療機関名	電話番号
酒々井歯科医院	(496)2017
阿部歯科医院	(496)3535
鶴岡歯科医院	(496)6585
おがた歯科医院	(496)8450
梅村歯科医院	(496)7774
宮野歯科医院	0476(26)1188
アップル歯科クリニック	(496)9611
ひら歯科医院	(481)7707
すばる歯科医院	(497)0648
しすい駅前歯科医院	(496)4123

受診機関 (表1)のとおり
費用 無料
申込方法 受診期間内に次の医療機関
へお申し込みください。
※受診の際は、健康保険証を持参して
ください。
問い合わせ 保健センター

◆今月の納期◆

町・県民税
国民健康保険料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

第344期
第344期
第344期

納付期限
10月31日(月)まで
納税には便利な口座振替を

10月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
年金相談	13日(木) 10時～15時 住民課年金班へお越しください	住民課年金班 ☎121・122
子育て電話相談	岩橋保育園 月～金曜日 (祝休日を除く) 9時～17時 月曜日は栄養相談も 中央保育園 随時	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274
消費生活相談	7・21日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	産業課商工観光班 ☎144
家庭教育相談	毎週木・金曜日(祝休日を 除く) 9時～17時	※電話による相談もできます。 ※相談日以外でもご連絡ください。
就学・教育相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎312 ※電話による相談もできます。
子ども相談(県)	9時～16時 印旛健康福祉センター 家庭児童相談室	☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
子ども相談(町)	11日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎134
障害者差別相談	9時～17時 月～金曜日(祝休日を除く)	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 ☎(222) 4133
知的障害者相談	9時～17時 月～金曜日(祝休日を除く)	健康福祉課福祉班 ☎135 相談員・福田美千代さん
身体障害者相談	9時～17時 月～金曜日(祝休日を除く)	健康福祉課福祉班 ☎135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
人権相談	11日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎332
法律相談	13・27日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話予約制です。事前に申し込みを。 (先着順1日6件まで)
心配ごと相談	6・20日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※電話による相談もできます。

中途失聴・難聴者のみなさんへ

【手話学習会】

日時 10月1日(土) 13時30分～16時
会場 佐倉市中央公民館
参加費 無料
(初めての方は教材費1,000円が必要です)
※すべてを要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。
※耳の不自由な方、そのご家族や友人知人、どなたでも参加できます。申し込みは不要。

【手話サロン】

手話と筆談で談話しながら手話読み取りの勉強をします。

日時 10月21日(金)
13時30分～16時

会場 町社会福祉協議会2階
問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所事務局
板倉 ☎090(5302)0385
☎(461)6533



「リウマチ友の会」講演・相談会

日時 10月30日(日)
13時30分～15時30分
会場 佐倉市臼井公民館学習室
講演内容 「リウマチ診療、最近はどう変わった!」
講師 戸叶医院 戸叶嘉明院長
定員 25人(申込先着順)
参加費 無料
申込方法 なるべくファックスでお申し込みください。(電話でも可)
申し込み・問い合わせ (社)日本リウマチ友の会千葉支部:西井嘉子
☎・☎0436(62)0982

中小企業組合制度無料相談

事業協同組合を設立し「新たな発注先を開拓したい」「新規の事業を仲間と取り組みたい」、任意組合(商店会など)を法人化したい。このような組合の設立についての相談に、無料で応じます。
問い合わせ 千葉県中小企業団体中央会設立相談室 ☎(306)3285

仲間になりませんか

「墨彩庵(ぼくさいあん)」会員募集

墨彩画・絵手紙を習いませんか。初心者の方、歓迎します。
会場 中央公民館会議室



活動日時 第1・2・3金曜日
9時30分～12時
会費 月額2,000円(会場費別途)
問い合わせ 佐藤きよ子 ☎090(5213)7316

地域安全のためにあなたの力を貸してください! 「ブルドックス」会員募集

【活動内容】★防犯情報の発信
★防犯パトロール★防犯キャンペーン
★学童のガード★会員の親睦
申し込み・問い合わせ
佐藤 ☎(496)4131
勝間 ☎(496)7002



information

お知らせ

さくら斎場の利用案内

近年、家族（親族）で故人を偲び火葬のみを行う方が増えています。このことから、さくら斎場では、午前10時の火葬に限り、火葬前に1時間以内で、告別式等のお別れができるようになりました。



利用場所 第3告別式（特別使用）
 使用料 5,250円
 利用時間 9時～10時
 利用条件

- ①故人または申請者が佐倉市、四街道市、酒々井町に居住の方
 - ②原則、家族（親族）のみでの利用
 - ③人数は、20人以内
- ※なお、当斎場職員による儀式関係へのお手伝いは、行いません。詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合さくら斎場 ☎（484）0846

「法の日」週間広報行事
 少年事件から中学生の問題行動を考える

ある中学生が校舎の窓や備品を壊した事件を寸劇形式でご覧いただき、中学生の問題行動が非行へと進展していく過程や非行を未然に防ぐ方策を考えます。



なお、参加者からの疑問や質問に答える時間もあります。

日時 10月26日(水)
 13時30分～15時30分
 会場 千葉家庭裁判所本館4階大会議室（千葉市中央区中央4-11-27）
 ※車での来庁はできません。

定員 50人
 申込方法 電話で人数と代表者の名前をご連絡ください。
 申し込み・問い合わせ 千葉家庭裁判所総務課庶務係 ☎（222）0165
 ☎6120

「違反建築防止週間」
 受けていますか！「完了検査」

10月11日(火)から10月17日(月)までは、違反建築防止週間です。



建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関する様々な基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けることが義務付けられています。

この週間にきっかけに建物が法令に適合しているか建築士に相談するなど点検をしてください。

なお、この週間には県下一斉公開建築パトロールが実施されます。

問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎☎154

「行政相談週間」
 10月17日(月)に行政相談所を開設

10月17日(月)から23日(日)までは、行政相談週間です。

国の仕事や独立行政法人などの仕事（例えば登記、年金、国道や国有財産管理など）について苦情や意見・要望がありましたら、気軽にご相談ください。



総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんの苦情や困りごとをお聴きし、その解決を促進します。

相談は無料で秘密は守られます。
 日時 10月17日(月) 13時～16時
 会場 役場中央庁舎1階会議室
 相談委員 齋藤 照一さん
 大岡 佳代さん

問い合わせ 経営企画課広報広聴班 ☎☎222、総務省千葉行政評価事務所行政苦情110番 ☎（0570）090110

インターネットによる相談等も随時受け付けています。

HP <http://www.soumu.go.jp/>

ガスと暮らしの安心運動実施中
 ～11月30日(水)まで

①ガスご使用中は、ご注意を！

◎台所のガスコンロ、ガス小型湯沸器などをご使用の際は、必ず換気扇を回すか、窓を開けてください。



◎ガスストーブをご使用の際は、30分に1回、窓やドアを開け換気をしましょう。

②うっかりミスもしっかりガードするセイフティガス機器を！

◎万一でも安心、不完全燃焼防止装置付のガス小型湯沸器・ガスストーブなら、不完全燃焼を起こす前にガスをストップし安全です。

◎天ぷら油火災と煮こぼれ等によるガスの流出防止には、温度調整機能・立ち消え安全装置付ガステーブルが安心です。

③万一のガス漏れには、火災警報機能付都市ガス警報器を！

◎“火災・ガス漏れ・不完全燃焼をしっかり検知”1台3役の警報器が24時間監視します。

◎火災警報器の取り付けが義務化になっています。この機会に火災警報機能付都市ガス警報器の取り付けを。

※ガス臭いときは、休日夜間を問わずご連絡ください。（都市ガス）
 連絡先 千葉ガス株式会社 成田支社 ☎0476（26）2151

フリースペースを利用しませんか

こころの悩みなどで日中の活動場所がない方、のんびりとした一時を過ごしてみませんか。

日時 毎月第4木曜日 11時～14時
 会場 中央公民館1階和室（11月、2月は保健センター調理室）

対象 精神的な悩みや問題のある方
 参加費 実費（菓子代200円程度）
 （11月、2月の調理実習では材料費代）
 持ち物 昼食、印鑑

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎☎134、いんば障害者相談センター
 担当：佐藤 ☎0476（99）2501

オータムジャンボ宝くじ [2011年新市町村 振興宝くじ]

1等・前後賞合わせて2億5,000万円
当たり実感のある少額賞金も豊富!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます



発売期限 10月14日(金) 抽選日 10月21日(金)

障害者高等技術専門学校訓練生募集

対象 身体障害者、知的障害者、精神障害者の方

募集期間 10月11日(火)～11月11日(金)(1年コース) 平成24年1月10日(火)～2月8日(水)(6か月コース)

募集科目	期間	定員
DTP・Webデザインコース	1年	10人
福祉住環境デザインコース	1年	10人
PCビジネスコース	1年	20人
基礎実務コース	1年	20人
短期実務コース	6か月	5人
職域開拓コース	6か月	5人

入校選考日 11月24日(木)～25日(金)(1年コース) 平成24年2月23日(木)

授業料 無料

申し込み・問い合わせ 県立障害者高等技術専門学校 ☎(291)7744

☎(291)7745

HP <http://www4.ocn.ne.jp/~shogisen/>

平成23年度後期技能検定

等級 特級(該当職種)、1級、2級、3級(一部職種)および単一等級

職種 47職種51作業

受検資格 所定の実務経験が必要

受検手数料 実技16,500円

学科 3,100円

受付期間 10月3日(月)～10月14日(金)

試験実施日程 12月5日(月)～平成24年2月19日(日)の間の指定する日

合格発表日 平成24年3月13日(火)

受付・問い合わせ 県職業能力開発協会技能検定課 ☎(296)1150

HP <http://www.chivada.or.jp>

藤原正彦氏の県民講演会

日時 10月28日(金) 開場13時30分
開演14時

会場 千葉市文化センター(千葉市中央区中央2-5-1)

内容 「日本の未来を考える」大ベストセラー「国家の品格」「日本人の誇り」の著者による日本の再生、日本の未来への提言

講師 藤原 正彦氏(数学者)

定員 500人(申込先着順)

入場料 無料

申込方法 はがきまたはファックスに住所、氏名、電話番号、参加人数を書いて県不動産鑑定士協会に送付してください。

申込期限 10月12日(水)

申し込み・問い合わせ (社)千葉県不動産鑑定士協会 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-22-2千葉中央駅前ビル5階

☎(222)5795

☎(222)9528

障害福祉サービス事業所合同説明会 および成年後見制度に関する講演会

【合同説明会】

日時 10月30日(日) 10時～14時

会場 「ふれあいプラザさかえ」ふれあいセンター3階大会議室(印旛郡栄町安食938-1)

内容 就労移行支援・児童ディサービス・知的障害者更生施設・生活介護・自立訓練・ケアホーム等の障害福祉サービス事業所による個別説明会

【成年後見制度に関する講演会】

日時 10月30日(日) 14時30分～16時

会場 「ふれあいプラザさかえ」ふれあいセンター3階視聴覚室

内容 石井 滋司法書士による講演会

問い合わせ 健康福祉課 ☎①135

多重債務・ヤミ金融無料相談会

借金やヤミ金融被害でお困りの方を対象に、弁護士や司法書士、警察官による無料相談会を開催します。

①日時 10月22日(土) 10時～15時

会場 印西市役所
(印西市大森2364-2)

②日時 10月29日(土) 10時～15時

会場 横芝光町役場
(横芝光町宮川11902)

③日時 12月3日(土) 10時～15時

会場 富里市役所
(富里市七栄652-1)

④日時 12月11日(日) 10時～15時

会場 旭市働く婦人の家
(旭市二の2787-1)

定員 20人(申込先着順)

申し込み・問い合わせ 県県民生活課

☎(223)2292

東金労働基準協会からのご案内

東金労働基準協会では、東金労働基準監督署管内の事業所を対象として労働安全衛生法で義務付けられている資格を取得するための各種講座等を実施しています。

受講を希望される個人または事業主の方は、東金労働基準協会に電話でお申し込みください。

期日 ①10月13日(木)、②10月28日(金)

会場 のぎくプラザ(山武市殿台290-1)

内容 ①労務管理講習会(東金労働基準監督署職員による)②リスクアセスメント実務担当者講習会

※講座は有料です

申し込み・問い合わせ 東金労働基準協会 ☎0475(52)1061

ご存じですか?労働委員会～雇用のトラブル まず相談～

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で解雇、雇止め、配転、降格などのトラブルが生じ、当事者間での自主解決が困難な場合に個別的労使紛争のあっせんを行っています。

受付・問い合わせ 千葉労働局委員会事務局 ☎(231)2131

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/index.html>

軽油取引税のお知らせ

①軽油は県内で買ひましょう!

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。



②NO!不正軽油宣言

不正軽油の製造、販売、使用は、軽油引取税の脱税だけではなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

不正軽油の流通を防止するため、「買わない」「売らない」「使わない」不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。

問い合わせ 県佐倉県税事務所軽油引取税班 ☎(483)1116

催し

郷土研究会発足35周年記念展
～本佐倉城跡周辺の史跡と自然～

町郷土研究会は、今年で35周年を迎えます。これを記念して「本佐倉城跡周辺の史跡と自然」をテーマに展示会を開催します。

日時 10月25日(火) 13時～17時
10月26日(水)～28日(金) 9時～17時
10月29日(土) 9時～15時

会場 中央公民館1階ロビー

内容 本佐倉城跡、酒々井宿、城跡周辺の神社・仏閣・石仏・植物、千葉氏の人物像に関して調査・研究の成果を写真等で展示します。

後援 町教育委員会、町文化協会

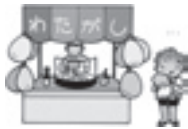
問い合わせ 郷土研究会会長 岡田利光 ☎(496)0074

酒々井小学校PTAバザー

日時 10月15日(土) 10時～13時頃
※雨天決行

会場 酒々井小学校体育館、正門駐車場
※雨天時は中庭ピロティ

内容 寄贈品販売、模擬店(フランクフルト、ホットドッグ、フライドポテト、やきそば、チョコバナナ、わたあめ、おにぎり、ジュース、クレープ、水あめ、くじ、ゲーム他)



※寄贈品の募集も行っています。家庭で眠っている不用品などありましたら前日までにお持ちいただくかお問い合わせをお願いします。

問い合わせ 酒々井小学校教頭 小山 ☎(496)1041

新米などをプレゼント

朝市出店者組合では、消費者の皆さんのご愛顧に応え、「朝市秋のふれあい感謝デー」を開催します。

くじ引きや、サイコロを振って素適な景品をゲットしましょう。

日時 10月30日(日)

※雨天決行

7時～8時、くじ引き開始7時～

※景品がなくなりしだい終了

景品 米、さつまいも他(空くじなし)

会場 役場駐車場

問い合わせ 産業課農政振興班 ☎(143)



「収穫祭開催！」

J A酒々井町農産物直売所では、消費者の皆さんのご愛顧に応え、「収穫祭」を開催します。

日時 10月18日(火)・19日(水)

9時～13時

無料配布 新米おにぎり、豚汁

問い合わせ J A酒々井町農産物直売所 ☎(496)1000



「第31回いんば祭り」

印旛特別支援学校の児童生徒が日頃の学習成果を発表し、地域の皆さんと楽しい一日を過ごす文化祭です。

日時 10月22日(土)

9時30分～13時45分

会場 千葉県立印旛特別支援学校(印西市平賀1160-2)

内容 劇発表、遊びとゲーム、作品展示・頒布、PTAバザー等

問い合わせ 印旛特別支援学校 ☎0476(98)2200

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(7時～)

夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)

木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

お知らせ

統計調査にご協力ください

【社会生活基本調査】

この調査は、わたしたちが日々のくらの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、その結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの資料となります。



調査対象は、東酒々井4丁目の一部の世帯です。10月上旬から中旬にかけて調査員がご自宅に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき調査票にもれなくご記入ください。

問い合わせ 県総合企画部統計課 ☎(223)2223

【労働力調査】

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的とした重要な調査です。総務省が毎月末公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

調査対象は、酒々井地区の一部の世帯です。10月中旬から下旬にかけて調査員がご自宅に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき調査票にもれなくご記入ください。

問い合わせ 県総合企画部統計課 ☎(223)2220

みんなおいでよ！ 園庭開放(10月の予定)

岩橋保育園 ☎(481)7021		中央保育園 ☎(496)1274		対象
紙芝居 身体測定	12日(水)	運動遊び	12日(水)	乳幼児と保護者
		散歩	19日(水)	
ミニ運動会 (要予約・10組限定) 身体測定	26日(水)	身体測定	26日(水)	

時間 9:00～11:00 お問い合わせは各保育園へ
※子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス
「あいあいデー」

日時 10月11日(火)、25日(火)
10時～11時30分

会場 しすいあいあいルーム
(役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎(371)



子どもたちの元気な掛け声が会場を盛り上げました

酒々井風景画



夏休み最後の土曜日となった8月27日、町商工会青年部が企画した「商工会夏まつり」が中央台公園で開かれました。

会場では、模擬店のほか「ちびっこみこし」や「盆踊り」などの催しものも盛りだくさん。ステージでは大道芸やダンスパフォーマンスなどが披露され、会場に訪れた多くの方を楽しませていました。



盆踊りでは来場者も参加し踊りの輪ができました

情報カレンダー 10月

日	行事名	掲載ページ
1(土)	赤い羽根共同募金(～12月31日)	5
3(月)	平成24・25年度入札参加資格審査申請開始	6
4(火)	就学時健康診断(酒々井小学校区)	9月号7
7(金)	就学時健康診断(大室台小学校区)	9月号7
9(日)	第6回町スポーツ・レクリエーション祭	9月号10
11(火)	違反建築防止週間(～17日) ハーブ料理講習会	21 12
13(木)	おはなし会(15時30分～図書館)	
14(金)	地域のより良い人間関係塾・人権ふれあい講座・酒々井町ボランティア協議会講演会・しすいタウンカレッジカレッジコース合同講演会「えん罪と人権」	12
17(月)	行政相談	21
23(日)	本佐倉城探訪Ⅲ おはなし会(15時～図書館)	11
24(月)	第5次酒々井町総合計画基本構想(素案)に対する意見募集期限	3
29(土)	第46回生涯学習フェスティバル(～30日 11月3日～6日)	12

ブリメール酒々井休館日 10月3・11・17・24・31日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 20日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682

東日本大震災義援金にご協力ください

町と社会福祉協議会では、義援金受け付けを平成24年3月30日(金)まで延長しました。

【主な募金方法】

- ・直接お越しいただく場合 健康福祉課、社会福祉協議会窓口で受け付けています。
- ・郵便振替 郵便局窓口での取り扱いの場合は、振替手数料は免除されます。

問い合わせ 健康福祉課 ☎④133
社会福祉協議会 ☎(496)6635

休日窓口開庁日 30日(日) 8:30～12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635